

10 農林水産省 構造改革特区第19次 再々検討要請回答

管理コード	100080	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の許可	都道府県	愛媛県
		提案事項管理番号	1068010
提案主体名	今治市、愛媛県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 農林水産省
該当法令等	平成 15 年 3 月 31 日文科省告示第 45 号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」
制度の現状	当該提案に対して規制をかける制度は、文部科学省が所管している。

求める措置の具体的内容	平成 15 年 3 月 31 日文科省告示第 45 号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>四国では、動物感染症や人獣共通感染症対策のみならず、食の安全・安心の確保を図るうえで重要な役割を担う獣医師が不足しており、その確保対策が急務となっている。そこで、今治新都市に国際水準の大学獣医学部を新設して獣医師を養成し、感染症対策及び食の安全の確保を図る一方で、動物・獣医療関連の企業誘致を促進して他産業とのコラボにより新産業を創造し、地域活性化を促す。</p> <p>(提案理由)</p> <p>全国的に産業動物・公務員獣医師の不足感が顕著となる中、他の地域以上に獣医師が不足し、研究・診断の拠点施設がない四国で、万一、口蹄疫などの感染が発生した場合には十分な対応ができない恐れがある。また、獣医師は感染症の予防・診断のみならず、医薬品開発、食の安全性確保等を通じ、政府が「新成長戦略」において掲げる健康大国の実現に向けて重要な役割を担っており、今後一層、重要性が増すと考えられる。このため、四国の獣医師不足を解消し、地域の研究機能を充実・強化するとともに、今治市を成長が期待できるライフ・イノベーションの拠点都市として再生するため、特区による大学獣医学部の設置を提案する。なお、獣医師養成は6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題としてみたときにおいても、獣医師養成機関の空白地帯であり、今後更なる獣医師不足が予想される四国における獣医師養成の充実喫緊の課題である。よって、四国地域に産業動物系コースや研究者養成コース、地域入学定員枠を設けた高い水準の大学を設置し、地域で人材を養成しようとする本提案は、国の方針にも沿うものとする。</p>

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	E	措置の内容	—
<p>当省としても、産業動物獣医師の確保及びその質の向上は極めて重要な課題と考えており、臨床実習の質・量の充実等、産業動物獣医師の養成のための獣医学教育の充実・強化について、文部科学省に対して配慮をお願いしているところ。ただし、当省では、当該提案に対して規制をかける制度を所管しておらず、文部科学省が判断すべき事項である。</p>				

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請				
右提案主体からの意見を踏まえ、再度回答願いたい。				
提案主体からの意見				
産業動物系獣医師の不足はもとより、獣医師全体の役割の高まりの中で、獣医師の増員が必要であると考えますが貴省の見解はどうか。				
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	E	「措置の内容」の見直し	—
<p>当省では、当該提案に対して規制をかける制度を所管しておらず、文部科学省が判断すべき事項である。</p> <p>なお、当省としては、現状及び将来の獣医師の需給データ等を文部科学省に提供してきたところである。</p>				

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請				
右提案主体からの意見を踏まえ、再度回答願いたい。				
提案主体からの再意見				
<p>宮崎県における口蹄疫の収束もつかの間、九州各地で鳥インフルエンザが猛威をふるっており、対策の強化が求められている。</p> <p>獣医学教育の充実・強化について、文部科学省に対して配慮をお願いしていること、現状及び将来の獣医師の需給データ等を文部科学省に提供していただいていることは、貴省が獣医師が不足していると考えられていると解してよろしいか。</p>				
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	E	「措置の内容」の再見直し	—
<p>平成18年度に開催した「獣医師の需給に関する検討会」においては、獣医師の需給は診療回数の増減等の前提条件により変化するが、産業動物獣医師は減少すると見通された。この原因として、産業動物分野の診療に関して、獣医学教育でその意義や魅力について知る機会が少ないこと等が指摘されている。</p> <p>このため、需給データ等を文部科学省に提供するとともに、臨床実習の質・量の充実等、産業動物獣医師の養成のための獣医学教育の充実・強化について、文部科学省に対して配慮をお願いしているところ。</p>				